

滋 賀 県

中部森林整備事務所 林業振興係
星 野 南彦根市における森林経営管理制度を活用した
森林整備に向けた支援

1 テーマの趣旨・目的

今回の活動地である彦根市は、天守等が国宝指定されている彦根城で有名な滋賀県東部の中心的な市である。当市の森林面積は 2,535ha で、琵琶湖を除く当市面積(9,828ha)の 25%が森林で、人工林 (811ha)率は約 30%である。そのう

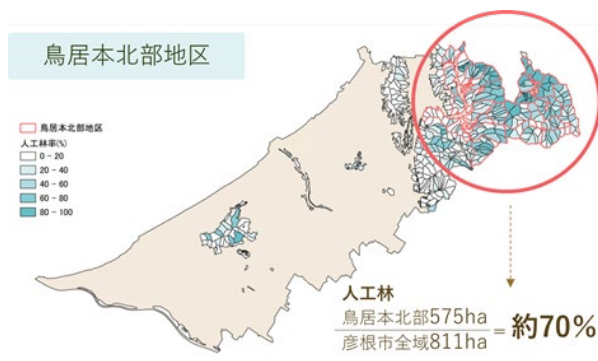


ち標準伐期齢である 50 年生を超える林分(423ha)は約 50%を占めているが、森林経営計画を策定している人工林はわずか 44ha で、人工林全体の約 5%にすぎず、市全体として森林整備が進んでいない状況にある。そこで、林業普及指導員が彦根市に対して、森林経営管理制度を活用した森林整備の推進支援について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

彦根市の人工林の多くは市北部に位置する鳥居本北部地区に存在している。彦根市内には森林組合や生産森林組合が存在しないため、各森林所有者が協力しながら自力で保育整備を行ってきた。そのため、森林の所在や境界も概ね所有者自身が把握できていたが、森林所有者の高齢化に伴う管理不足や、所有者の世代交代による地区の転出などにより、森林所有者自身が所在や境界を把握出来ていない状況が増えてきている。その結果、木材資源としての利用が可能となった森林において搬出間伐等の整備が全く進んでいない。



(2) 取組内容

彦根市が森林経営管理制度を活用した森林整備を進めていくにあたり、普及指導員は以下の指導・助言を行った。

【搬出間伐の働きかけ】

まずは個人所有者ではなく、大規模所有者である財産区などの団体に対して、従来どおりの方法である森林組合による森林経営計画に基づいた搬出間伐を進めることを指導した。彦根市では森林組合による施業の実績がほとんど無く、集約化の取組もほとんどが進んでいなかった。そのため、搬出間伐を進めていくために普及指導員は森林組合に対しては搬出間伐の必要性を一緒に普及し、彦根市には森林組合と団体所有者のつなぎ役になるよう支援・指導した。その結果、彦根市も搬出間伐を進めていくべきだとの認識に至り、森林組合と財産区を繋ぎ令和 4 年度から搬出間伐が実施されることとなった。



財産区等への搬出間伐の推進

【森林整備方針作成の着手】

財産区が管理するエリアに対して搬出間伐を進めていくと、その周囲の個人所有者からも整備を進めてほし

別紙 4

いという声が上がってきたことから、彦根市は財産区に加え個人所有林の森林整備も進めていきたいという思いを強く持つようになった。そこで普及指導員は彦根市に対して、「鳥居本北部地区の森林はどんな状況か？」

「彦根市は鳥居本北部地区の森林をどうしていきたいのか？」について整理するために鳥居本北部地域に特化した森林整備方針を作ることを提案した。その結果、彦根市は森林の状況を改めて詳細に把握するために、令和3年度から令和5年度にかけて関係団体と調整しながら、個人所有林について意向調査を行い、「市に経営管理を委ねたい」という回答を得たため、境界が明確になったところから順に森林組合と連携して整備するという方針を策定した。策定した森林整備方針では、財産区以外の個人所有林の境界が分からないことが地域共通の課題であるため、最優先課題とした。

【体制・中長期計画の検討】

森林整備方針にて、意向調査後は境界明確化を行い、森林整備を進めていくと決めたが、意向調査後の境界明確化作業をどのような人員体制および段取りで行い、森林整備に繋げるのかを検討する必要があると感じた。そのため、境界明確化の1つの方法として、県が行っている航空レーザー解析成果を活用し、図上での境界明確案を作成する方法を紹介した。その結果、まずは意向調査に取りかかり、航空レーザー解析成果が揃い次第、並行して委託発注により境界明確案を作成し、地域林政アドバイザーを活用して境界明確を進めていき、境界明確化が完了したところから森林組合と連携して森林整備を進めていくという今後の体制および中長期計画を立てることができた。

【意向調査の実施】

令和3年度から検討してきた森林整備方針が令和5年度に固まってきたことから、意向調査を1地区実施することとした。意向調査の設問について普及指導員と彦根市で検討している際に、彦根市から将来的には所有者の負担を軽くするため、森林整備に対して市の補助制度を作りたいという相談があった。これを受け、所有者が経費負担で困っているという声を可視化し補助制度設立の後押しとするため、意向調査の回答の選択肢に経費に関する項目を入れてはどうかと彦根市へ提案した。彦根市は「森林を所有していく上で困っていることはありま

すか？」という設問の回答として、選択肢に「費用がかかるので管理や手入れができない」という項目を追加したところ、現地へ行けない、境界が分からないに次いで、3番目に多いという結果になった。

（3）成果

最初に行った搬出間伐の働きかけが実り、彦根市は、搬出間伐を実施した財産区エリアをモデル地区とし、森林経営管理制度を活用して、個人所有林の森林整備を広げていくという意欲的な思いを持ちながら今年度も取り組んで頂いている。令和5年度に意向調査を1地区実施したことが自信に繋がったようで、意向調査の方法や流れを掴んだことにより、令和6年度は2地区での実施を予定している。

（4）課題

意向調査の「所有森林の今後の経営や管理について、どのようにお考えですか。」という設問については、「市に経営管理を委ね、林業事業体等への再委託をお願いしたい。」という回答が寄せられており、現状では採算林以外の森林をどうするかは未定であり、今後は市に経営管理を委ねたい森林所有者への対応方針を検討していく必要がある。また、鳥居本北部地区以外の森林に対して、今回の成果をどうして展開していくかも検討する必要がある。



令和4年度に搬出間伐を実施した財産区エリア

3 今後取組むべき内容

森林経営管理制度は長期的な取組である。その途中では、市の担当者の異動、方針の見直しの必要性、森林組合や地域との調整等様々な課題があり、その都度対応が必要である。彦根市の思いを途切れさせないように、取組

別紙 4

を先に繋げていくため、長期的な視野に立って伴走支援を行っていく必要がある。そのためにも普及指導員自身が今まで市に指導してきたことを含め、情報の共有やブラッシュアップの方法などを検討しつつ、支援体制を確立していく必要がある。